添付文書

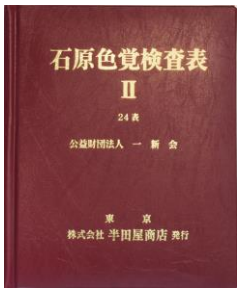
作成年月日２０１３年　２月１８日（新様式　第１版）　　届出番号 13B2X00206000089
改訂年月日２０１４年１２月１８日（第２版）

医療用品　６　視力表及び色盲検査表
一般的名称　　色覚検査表　コードＮｏ35898000
一般医療機器（クラスⅠ）

販売名　石原色覚検査表Ⅱ　２４表

【禁忌、禁止】
本品を曲げたり、表面に傷をつけたり、視標を加工する事は、絶対にしない事

【形状、構造及び原理】
上質紙、厚紙にカラーチャートを印刷した色覚検査表で、色覚検査をする。



１９０×１５６×２７ｍｍ
２４視標

【使用目的又は効果】
色覚の検査
正常者も赤緑色覚異常者も共に読める表
正常者と赤緑色覚異常者で読み方が異なる表
正常者のみが読める表
赤緑色覚異常者のみが読める表
Ⅰ型、２型色覚を分類する表
等のカラーチャートよりなっている。

【使用方法】
(1) 昼光下の一様な明るさの中で行う。直射日光、タングステン電球はさける。やむをえない場合は昼光色蛍光灯をもちいるが、５００ＬＵＸを超えないようにする。
(2)検査距離は７５ｃｍの距離で、表の面が視線とほぼ垂直になるようにする。
(3)検査時間は、数字表はおよそ３秒以内とし、最初誤り後自発的に訂正したものは正読とする。曲線表をたどらせる場合はおよそ１０秒以内とする。
(4)判定及び詳しい取り扱いは説明文をお読みください。
(5)本器及び患者に異常があった場合は使用を中止し適切に処置して下さい。

【使用上の注意】
(1)　視標面に傷、汚れ等付けない様にして下さい。
(2)　本器は医師等医療に精通した者がご使用下さい。
(3)　本器及び患者に異常があった場合は使用を中止し適切に処置して下さい。

【保管方法及び有効期間】
（１）本表は十分堅牢なインクにより印刷してありますが長く光に当たれば変色は免れないため、必要時間以外は表を閉じておいてください。
（２）長い年月を経過すれば、表の色はある程度変色するので、本表により良好な検査成績を得るためには、刊行後５年以内の物を使用してください。
（３）本表を直接手でこすったり、乱暴に取り扱わないで下さい。
（４）破損、変色等ありましたら交換して下さい。
（５）本表の保管は常温常湿で、極端な温度、湿度で保管しないで下さい。

【保守・点検に係る事項】
（１）ご使用後、水、溶剤等で拭かないでください。
（視標面は触れない事が望ましい）
（２）表面に傷をつけないようご注意ください。
（３）落下等による破損にご注意ください。
（４）本器が傷、汚れ、焼け等、出た場合は交換して下さい。

【包装】　一冊単位

【主要文献及び文献請求先】
氏名　株式会社　半田屋商店
住所　113－0033 東京都文京区本郷３－３７－４
ＴＥＬ03-3811-0087
ＦＡＸ03-3818-9695

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等】
氏名　株式会社　半田屋商店
住所　〒113-0033 東京都文京区本郷３－３７－４
TEL　03-3811-0087
FAX　03-3818-9695

取扱説明書をお読み下さい